

# 北海道清水高等学校 感染症拡大に伴う学校の取組について

令和3年（2021年）5月17日

全道的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる状況にあることから、この度、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされました。

本校におきましても、現在の感染状況を踏まえ、引き続き学校での適切な対策により感染拡大を抑えられるよう、次のとおり取組を継続してまいります。

## 1 感染防止の取組（ご家庭にお願いしたいこと）

### (1) 検温、健康管理

- 朝、夕に検温し「健康観察シート」に記入してください。
- 発熱の有無にかかわらず、本人又は同居家族に咳や倦怠感等の風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。この場合、「出席停止」扱いとし、通常の「欠席」とはなりません。

### (2) 登校時に持参するもの

- 健康観察シート
- マスク（顔にフィットしているマスクを選ぶこと。なお、マスクの素材によって効果が異なることに留意し、極力不織布のマスクを使用するとともに、布マスクを使用する際には1日1回洗濯すること）
- ハンカチ（または手拭き用のタオル）
- ティッシュ
- マスクを置く際の清潔なビニールや布等

### (3) 公共交通機関

- JR・バス内ではマスクを着用し、可能な限り混雑を避け、近距離での会話や大声を出さないように指導します。
- 駅等での待ち時間の飲食や大声での会話をしないよう指導します。

### (4) 立ち寄り

- 不必要な店への滞在や利用を控えるとともに、人の大勢集まる場所に立ち寄らないよう指導します。
- 買い物等は店内提示やホームページなどを確認し、お店の取組（感染症対策）を確認するよう指導します。

## 2 登校後の対応

### (1) 教室内

- 手洗いや手指消毒、咳エチケットの指導をします。
- 机の間隔をできるだけ離し、生徒間に一定の距離を設けます。
- 生徒及び教員は、マスクを原則着用します。
- 授業中は、換気扇の使用及び窓開け等による換気を併用し、常に換気を行います。
- 休み時間中も、近距離又は大声での会話、不必要な接触を避けるように指導します。
- 机やイスなどについては、4校時終了後（昼食前）及び清掃時に消毒を行います。

### (2) 実技を伴う授業

- 生徒間の距離を一定以上保つように工夫し、こまめな換気を徹底して授業を行います。
- 身体接触や飛沫が飛散するような授業方法、授業展開とならないよう工夫します。
- 対策が難しい場合には、実施時期の変更を検討します。
- 体育の更衣は密集を避けるため、場所を分散させて更衣を行わせています。また、手洗いを徹底します。（3カ所に分散し、密集を避けます。）

(3) 昼食時

- 昼食前に手洗い及び手指消毒についての指導を徹底します。
- 授業時と同様に机の間隔を保ち、対面での食事にならないようにします。
- 担任等が同席し、マスクを外しながらの会話がないように徹底します。

**3 保健室の対応**

(1) 発熱等

- 37.0℃以上の発熱症状、咳や倦怠感などの風邪症状が出た生徒は、保護者の迎えを要請し、原則帰宅とします。
- 発熱や咳、倦怠感等の症状がある生徒は、生徒間の接触をできるだけ防ぐため、別室で対応します。

(2) 相談等

- 新型コロナウイルス感染症への対応で悩みや心配事のある生徒は、担任や養護教諭、スクールカウンセラーとの相談ができます。

**4 部活動**

(1) 部活動の指導について

- 部活動前後には、常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底するよう指導します。
- 部活動中においては、活動に支障がない限りマスクを着用するよう指導します。
- 部活動終了後に、生徒同士で食事をするなど控えるよう指導を徹底します。

(2) 緊急事態宣言の期間（～5月31日（月））の活動について

- 部活動は原則休止とします。
- 高体連、高野連、高文連等の大会に出場する部活動に限り、練習を厳選して行います。
- 合宿など宿泊を伴う活動や対外試合を自粛します。